

「シェ・モア飯田橋」入居者規約

シェアハウス「シェ・モア飯田橋」に入居される皆様につきましては、入居者全員が相手の立場を思いやり、「和」をもって接していただける方々であると信じております。何かあった場合には、お互いに話し合いをして解決しましょう。

まずは挨拶から始めましょう。ハウスメイトとの交流をどんどん図ってください。ダイニングで食事するのもよいですし、お酒を飲むのもよいでしょう。パーティなどの共同イベントを催すのもよいと思います。仲良くなったら自分の部屋に招いてもよいのです。交流の機会が増えれば、自然とこのシェアハウスでの生活も楽しいものとなり、思いがけず、かけがえのない一生の友人をえることとなるでしょう。

そのためにも社会人としてのマナー、節度、エコの精神を念頭に、下記の基本ルールを厳守してください。

尚、この基本ルールは、ハウスメイト同士での話し合いと貸主・管理者の了解により、改善、追加される場合があります。お互いの人格を尊重しつつ、毎日の共同生活を少しでも楽しく豊かなものにしましょう。

■ 基本ルール ■

1. 賃料・共益費（シェアハウス貸室定期賃貸借契約書に基づく家賃）は前払いで翌月の賃料・共益費を毎月 25 日までに貸主の指定口座まで口座振替によりお支払いいただきます。（振込手数料はかかりません）
2. 毎月共用部分の電気、ガス、水道代、電話の基本料金、インターネットのプロバイダー料金、セキュリティシステム料金等の光熱費は共益費より管理者が各事業者を支払います。又、共用となる日用品であるトイレトペーパーや電球類、キッチン洗剤、掃除洗剤、掃除用具類等の消耗品の購入も共益費より出資いたします。所定の数値をオーバーする月が続いた場合、共益費を上げる可能性もありますので、お互いに省エネ意識をもって、節水や節電に協力してください。
3. 共用部の異常や日用品や電球不足、電化製品の故障等がございましたら、管理者にご連絡ください。
4. 退室する場合は、1 ヶ月以上前に貸主まで通知してください。退室の際はその個室のクリーニング代として、一律 20,000 円お支払いいただきます。尚、クリーニング代は保証金から相殺させていただきます。
5. 窓ガラスの破損、建具や家具等の破損、電気製品の使用方法に沿わない場合による故障など、入居者自らが壊してしまった場合は管理者にご連絡ください。場合によっては、入居者様に責任を持って弁償していただきます。
6. 各個室内、共用部および施設の近隣では禁煙となります。但し、屋上にあります喫煙スペースにおいてのみ喫煙が可能です。屋上の喫煙スペースにおける吸殻の処分取り扱いにつきましては、各自が責任を持って行ってください。
7. 施設は常に掃除を行い、清潔にしてください。また、他のハウスメイトに迷惑をかける恐れのある行為、または近隣の方々に迷惑をかける恐れのあるつぎの行為は禁止しております。万一、その事実が判明した場合には処分するかまたは退去していただきます。
 - (1) 共用部等に影響を与える変更をすること
 - (2) 建物の外観、室内を変更（増改築、工作等）すること
 - (3) 居住以外の用途に使用すること
 - (4) 施設内でのペット動物を飼育すること
 - (5) 楽器等を早朝（午前 8 時以前）および夜間（午後 8 時以降）演奏すること
 - (6) テレビ、ラジオ、ステレオ、各種楽器等の音量を著しくあげること
 - (7) 騒音、振動または電波等によりハウスメイトに迷惑をかけること
 - (8) ガス栓、水栓を開放のまま放置すること

(9) 構造体を損傷するおそれのある重量物、危険物、多量の引火または発火のおそれのある物品もしくは不潔、悪臭のある物品を持ち込むこと

(10) 共用部への物品の放置すること

(11) 看板・ポスターの掲示すること

(12) その他、公序良俗に反する行為、他のハウスメイトに危害をおよぼす行為

(13) 本規約を遵守せず、他のハウスメイトの生活に悪影響を与えていると認められる行為

8. 屋上洗面室にある洗濯機・乾燥機を利用することができます。洗濯機・乾燥機は平等に利用してください。

9. 室内での部屋干しは湿気による部屋の内装の劣化及び結露によるカビ等の発生が考えられるため、ご遠慮下さい。

10. リビング、キッチン、シャワーブース、洗面室はハウスメイト同士で生活パターンを話し合い、お互いに迷惑がかからない利用方法、時間を設定してください。また、利用後、利用した方は次のハウスメイトが気持ちよく利用できるよきにきちんと後片付けしましょう。

11. 掃除当番、ゴミ出し当番なども皆で協力して決めましょう。

12. ゴミは必ず決められた場所にそのつど捨てていただき、指定された日時にゴミ出して下さい。特に夜間のゴミ出しは厳禁します。

13. キッチン各自の責任で使用し、その都度必ず後片付けをしてください。調理に際しては、ダイニングや居室を汚損しないようにご注意いただき、ハウスメイトや近隣の方々への迷惑となるような油及び臭気のある食材の過多使用、煙についてはご遠慮下さい。また、食材は所有者がわかるように各自で管理してください。

14. シャワーブースにおける毛髪などの処理は、次のハウスメイトが気持ちよく利用できるよきに必ず毎回行ってください。水の止め忘れ等にも十分注意しましょう。

15. 洗面室、トイレはきれいに使いましょう、なおトイレにはトイレットペーパー以外の物は流さないで下さい。誤って流した場合は、すみやかに管理者へご連絡下さい。故障の場合には修理代の実費を請求する場合がございます。

16. 契約時に各個室の鍵をお預けし、退去時にご返却いただきます。紛失等により鍵の交換が必要となった場合は実費をお支払いいただくこととなりますのでご注意ください。また、鍵の複製および他者への貸し出し、転用を厳しく禁じます。無断での他者への貸し出しが認められた場合は、即刻退去処分とさせていただきます。

17. 各個室の定員は1名となります。

18. 友人を招待することは構いませんが、異性の方はご遠慮いただきます。また、宿泊もご遠慮いただきます。

19. こまめに換気をしましょう。特に冬季や梅雨時には結露も発生しやすいので、常に通風に注意してください。それでも結露が発生したら根気よく拭き取る等、ご面倒でも手入れをして下さい。

20. 駐輪場、バイク置場はありませんので、自転車やバイクを使用される場合は、お近くのコインパーキング等をご利用ください。

21. 契約締結後、異常箇所を発見された場合には直ちに管理者に連絡ください。連絡がなく解約時にその旨申し出をされたとしても借主様の責任として弁償していただきます。

附則 本規約は、平成20年11月1日より実施する。

以上